

介護保険法(平成9年法律123号)第41条第1項本文及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3760290126	訪問看護	訪問看護ステーション 和幸	7630092	丸亀市川西町南 509番地3	0877-85 -7677	0877-85 -7678	2020/5/1	指定	合同会社 和幸	丸亀市垂水町2862 番地11	2026/4/30	西川 和彦	代表社員
	介護予防訪問看護												